News Letter
ニュースレター

名古屋銀行
Bank of NAGOYA

2026年11月24日

事業性融資取引における「めいぎん電子契約サービス」の取り扱い開始について

名古屋銀行（頭取 藤原 一朗）は、事業性融資にかかる契約手続きをWeb上で完結できる「めいぎん電子契約サービス」の取り扱いを開始いたしましたのでお知らせします。

本サービスでは、電子化された契約書への電子署名により契約を締結いただけます。従来の書面への署名・捺印や収入印紙の貼付が不要となるほか、時間や場所を問わず契約手続きを行うことができます。

当行は、今後もお客さまの利便性向上と充実した商品・サービスの提供に努めてまいります。

記

＜サービス概要＞

名　　称	めいぎん電子契約サービス	
取扱開始日	2026年11月24日（火） ※堀田支店、桜山支店、港支店、葵支店、岡崎支店の合計5店舗で取り扱いを開始し、以降順次全店に展開予定	
対　象　者	法人・個人事業主のお客さま	
対 象 取 引	事業性融資の証書貸付・当座貸越	
特　　徴	✓ 収入印紙が不要 ✓ 書面への署名・捺印が不要 ✓ 時間・場所を問わず契約手続きが可能 ✓ 高いセキュリティで契約書データを管理	
利用手数料 （1契約※あたり）	**《契約金額》**	**《電子契約手数料》**
	500万円以下	無料
	500万円超1,000万円以下	5,000円（税別）
	1,000万円超	10,000円（税別）
	・初期費用・月額利用料は無料 ・当座貸越は無料	

※1契約とは、金銭消費貸借契約証書1通の契約を指します

以　上